



平成 24 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 富士紡ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 中野 光雄  
(コード：3104 東証・大証第 1 部)  
問 合 せ 先 専務執行役員 三木 康史  
(TEL 03-3665-7612)

## 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 15 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、一世紀余りにわたり、繊維メーカーとしての長い歴史の中で培ったテクノロジーとマーケティング力を融合し、人々のニーズを満足させる新しい繊維を続々と世に送り出してきました。当社グループの歴史が培った「フジボウ」ブランドは、繊維業界ではその技術力と高い品質に裏打ちされた信頼できるブランドとして確固たる地位を築き、米国で 130 年以上、日本においても 30 年以上の歴史を誇る「B. V. D.」ブランドは紳士肌着分野で多くのファンを獲得しています。

近年では、紡績技術や繊維加工技術の応用を通じて、IT、メディカル、産業資材などの分野にも事業を展開しています。平成 18 年度には、『私たちは、一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かな未来の創造に貢献し続けます。』を企業理念として定め、中期経営計画『変身 06-10』を策定し、事業ポートフォリオの再構築等による企業価値の持続的拡大及び早期復配の実現を掲げ、研磨材事業、化学工業品事業を中心とした非繊維事業部門の拡大、繊維事業の構造改革と自立化等を進めてまいりました。

その結果、繊維関連の不織布事業から派生した超精密加工用研磨材の製造に関する技術力・品質管理能力が液晶テレビ等のディスプレイ用の液晶ガラス及び半導体基板など IT 関連製品を製造する世界各国のお客様に認められ、研磨材事業が当社の屋台骨として存在感を高め、また、医薬中間体等を製造する技術力・ノウハウがファインケミカル分野で高く評価され、化学工業品事業が第三の収益の柱として順調に成長するに至りました。これに加え、繊維事業において、一貫して黒字を確保できる構造改革に成功したことにより、平成 20 年 3 月期には復配を実現し、平成 23 年 3 月期には過去最高水準の連結経常利益を計上しております。

『変身 06-10』に引き続き、企業価値を持続的に拡大すべく、当社グループは、平成 23 年度から平成 25 年度を計画期間とする中期経営計画『突破 11-13』を策定し、「強固な市場プレゼンスの確立」を最終目標として、顧客満足度の向上、ブランド力の強化を実現するため、「事業の成長加速」、「収益力あるニッチNo.1」、「経営力の高度化」を経営戦略に掲げ、より一層の企業価値の向上に取り組んでおります。本計画期間を「成長軌道へのテイクオフ」期間と位置づけ、成長への大胆なパラダイム転換とそれに耐えうる経営体力の充実に取り組み、当社グループのありたい姿である「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」の実現に向けて、本格的業容拡大へのブレークスルーを目指しております。

今般の新株式発行及び自己株式の処分による資金調達は、研磨材事業並びに化学工業品事業における設備投資資金を確保するとともに、今後の本格的な業容拡大に伴って増大する事業リスクに見合う堅固な財務基盤の確立、投資余力の拡大を目的としております。これにより、持続的な成長のための事業基盤を早

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

期に確立し、当社グループの事業拡大戦略を加速させることで、中期経営計画の早期実現の確度を高め、当社グループの企業価値及び株主価値の更なる向上を目指してまいります。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 7,300,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年11月27日(火)から平成24年12月3日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社（単独ブックランナー）、SMB C日興証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成24年12月4日(火)から平成24年12月10日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 中野光雄に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,400,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。

- (3) 募 集 方 法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払 込 期 日 平成 24 年 12 月 4 日(火)から平成 24 年 12 月 10 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。なお、払込期日は公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 中野光雄に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、公募による新株式発行が中止となる場合、本公募による自己株式の処分も中止する。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 1,900,000 株  
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から 1,900,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取締役社長 中野光雄に一任する。

- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

#### 4. 第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,900,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (5) 申込期間 (申込期日) 平成24年12月25日(火)
- (6) 払込期日 平成24年12月26日(水)
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 中野光雄に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,900,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成24年11月15日（木）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当先とする当社普通株式1,900,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成24年12月26日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成24年12月18日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	108,000,000株	(平成24年11月15日現在)
公募増資による増加株式数	7,300,000株	
公募増資後の発行済株式総数	115,300,000株	
第三者割当増資による増加株式数	1,900,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	117,200,000株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	5,931,087株	(平成24年10月31日現在)
自己株式の処分による減少株式数	5,400,000株	
自己株式の処分後の自己株式数	531,087株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限4,886,112,000円については、全額を平成24年12月から平成27年10月末までに当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。上記金額は平成24年11月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

投融資先の資金使途については、平成24年12月から平成27年10月末までに当社子会社であるフジボウ愛媛株式会社における研磨材事業の生産能力増強等のための設備投資資金として4,533,112,000円(本社工場に1,497,000,000円、小山工場に68,000,000円、大分工場に715,000,000円、小坂井工場に2,253,112,000円)を、平成24年12月から平成25年9月末までに当社子会社である柳井化学工業株式会社における化学工業品事業の生産能力増強のための設備投資資金として353,000,000円を充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成24年11月15日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成24年9月30日現在)以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フジボウ愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 製造設備	1,214	50	自己資金、借入金 及び当社からの投 融資資金	平成24年7月	平成25年9月	(注) 3.
			研究開発 設備	411	78	自己資金、借入金 及び当社からの投 融資資金	平成24年8月	平成25年9月	研究開発設備 のため、殆ど なし。
	小山工場 (静岡県駿東郡)		研磨材製品 製造設備	288	220	自己資金、借入金 及び当社からの投 融資資金	平成24年3月	平成25年3月	品質向上・合 理化のため、 殆どなし。
	大分工場 (大分県大分市)		研磨材製品 製造設備	715	—	自己資金及び当社 からの投融資資金	平成24年12月	平成26年10月	(注) 3.
	小坂井工場 (愛知県豊川市)		研磨材製品 製造設備	2,660	—	自己資金及び当社 からの投融資資金	平成24年12月	平成27年4月	(注) 3.
柳井化学工業㈱	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	530	177	自己資金、借入金 及び当社からの投 融資資金	平成24年4月	平成25年3月	(注) 3.

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の一般募集及び本件第三者割当増資による調達資金を子会社へ投融資するものであります。  
 3. 生産能力増強を目的とするものですが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更  
 該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響  
 今回の一般募集及び本件第三者割当増資は、当社グループの今後の業績及び中長期的な企業価値の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

## 5. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### (3) 内部留保資金の使途

内部留保については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益	7.09円	8.81円	12.80円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	2.00円 (-円)	3.00円 (-円)	4.00円 (-円)
実績連結配当性向	28.2%	34.1%	31.3%
自己資本連結当期純利益率	6.2%	7.3%	9.9%
連結純資産配当率	1.8%	2.5%	3.1%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。  
 2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値であります。  
 3. 連結純資産配当率は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。

## 6. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	70円	151円	171円	183円
高値	194円	192円	210円	394円
安値	69円	95円	135円	145円
終値	151円	172円	185円	341円
株価収益率	21.3倍	19.5倍	14.5倍	—

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。  
2. 平成25年3月期の株価については、平成24年11月14日現在で表示しております。  
3. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集、本件第三者割当増資又は株式分割による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。